

令和4年6月1日

松戸市立小中学校 保護者 様

松戸市教育委員会

今後の教育活動における感染症防止対応（主にマスクに関する事項）について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の学校教育活動に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。5月23日に厚生労働省が「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更しました。

【変更点】・屋内において、他者と身体的距離がとれない場合、屋外において他者と距離がとれず会話を行う場合は、マスクの着用を推奨する。

・特に夏場については、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨する。

このことに伴い、学校教育における段階的な制限緩和として、下記の内容を基に各学校の実態に応じて対応してまいります。

記

1 松戸市立小中学校における基本的な対応および考え方

- ・「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に則り教育活動を行います。
- ・上記ガイドラインの一部を改善した教育活動を進めます。

- 実態や学年の発達段階が違うことから、各学校の対応の進め方も変わります。
- 熱中症や感染症に対しても、子供たちに『自分の体は自分で守る』意識と実践力を育てていくことが必要と考えています。

2 マスク着脱の対応

- ・学校は、次の場面ではマスクを外すことをうながします。
 - ・熱中症等、健康被害が発生する恐れのある場合
 - ・屋内において、換気ができ、身体的距離が十分確保できている場合
 - ・体育、休み時間等の活動時、部活動における運動時
 - ・屋外において、身体的距離が取れる場合
 - ・屋外において、会話を伴わない場合

3 その他

(1) 音楽について

- ・マスク着用（管楽器演奏時以外）
- ・人との距離をとる。
- ・常時換気を行う。

(2) 給食について

- ・対面での食事は座席配置を工夫する。
- ・会話をする時はマスクを着用する。
- ・食事中の会話は控える。

(3) 今後は、新型コロナウイルスに関する児童生徒の健康観察カード及び保護者来校用のチェックシートの提出を不要としますが、各ご家庭での健康観察は引き続きよろしくお願いいたします。

※学校行事や部活動の大会等で、来校用チェックシートを活用する場合があります。

(4) 場面に応じたマスクの着脱を行ったうえで、日常の学校生活を取り戻すために、段階的な努力をしていきます。少しずつマスクを外す時間を増やしていきたいと考えています。